

投資信託説明書 (交付目論見書)



使用開始日
2017年6月23日



MHAM米国好配当株式ファンド

MHAM米国好配当株式ファンド(毎月決算型)為替ヘッジあり
MHAM米国好配当株式ファンド(毎月決算型)為替ヘッジなし
MHAM米国好配当株式ファンド(年1回決算型)為替ヘッジあり
MHAM米国好配当株式ファンド(年1回決算型)為替ヘッジなし

愛称:ゴールドenルーキー

追加型投信/海外/株式

この目論見書により行う「MHAM米国好配当株式ファンド(毎月決算型)」および「MHAM米国好配当株式ファンド(年1回決算型)」の募集については、委託会社は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第5条の規定により、有価証券届出書を2017年6月22日に関東財務局長に提出しており、2017年6月23日にその効力が生じております。

〈委託会社〉[ファンドの運用の指図を行う者]

アセットマネジメントOne 株式会社

金融商品取引業者登録番号：関東財務局長（金商）第324号

設立年月日：1985年7月1日 資本金：20億円（2017年3月末現在）

運用する投資信託財産の合計純資産総額：13兆9,615億円（2017年3月末現在）

委託会社への
照会先 【コールセンター】0120-104-694（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）
【ホームページアドレス】<http://www.am-one.co.jp/>

〈受託会社〉[ファンドの財産の保管および管理を行う者]

みずほ信託銀行株式会社

- 本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。
- ファンドに関する金融商品取引法第15条第3項に規定する目論見書(以下、「請求目論見書」といいます。)は、委託会社のホームページで閲覧できます。
本書には約款の主な内容が含まれておりますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。請求目論見書は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、販売会社に請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。
- ファンドの内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき事前に受益者の意向を確認いたします。
- ファンドの財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。
- ファンドの販売会社、基準価額等については委託会社の照会先までお問い合わせください。

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

<ファンドの名称について>

正式名称	略称等
MHAM米国好配当株式ファンド（毎月決算型）為替ヘッジあり	「毎月決算型・為替ヘッジあり」、 「毎月決算型」または「為替ヘッジあり」
MHAM米国好配当株式ファンド（毎月決算型）為替ヘッジなし	「毎月決算型・為替ヘッジなし」、 「毎月決算型」または「為替ヘッジなし」
MHAM米国好配当株式ファンド（年1回決算型）為替ヘッジあり	「年1回決算型・為替ヘッジあり」、 「年1回決算型」または「為替ヘッジあり」
MHAM米国好配当株式ファンド（年1回決算型）為替ヘッジなし	「年1回決算型・為替ヘッジなし」、 「年1回決算型」または「為替ヘッジなし」

◆上記の各ファンドの名称について上記の略称等で記載する場合があります。

また、上記の各ファンドの総称として「MHAM米国好配当株式ファンド」、「毎月決算型・為替ヘッジあり」と「毎月決算型・為替ヘッジなし」を総称して「MHAM米国好配当株式ファンド（毎月決算型）」、「年1回決算型・為替ヘッジあり」と「年1回決算型・為替ヘッジなし」を総称して「MHAM米国好配当株式ファンド（年1回決算型）」、また各々を「ファンド」ということがあります。

ファンド名	商品分類		
	単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）
毎月決算型・為替ヘッジあり 毎月決算型・為替ヘッジなし 年1回決算型・為替ヘッジあり 年1回決算型・為替ヘッジなし	追加型	海外	株式

ファンド名	属性区分				
	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ ^{※2}
毎月決算型・為替ヘッジあり	その他資産 (投資信託証券 ^{※1})	年12回 (毎月)	北米	ファミリーファンド	あり (フルヘッジ)
毎月決算型・為替ヘッジなし	その他資産 (投資信託証券 ^{※1})	年12回 (毎月)	北米	ファミリーファンド	なし
年1回決算型・為替ヘッジあり	その他資産 (投資信託証券 ^{※1})	年1回	北米	ファミリーファンド	あり (フルヘッジ)
年1回決算型・為替ヘッジなし	その他資産 (投資信託証券 ^{※1})	年1回	北米	ファミリーファンド	なし

※1 投資信託証券への投資を通じて実質的な投資対象とする資産は、「株式・一般」です。

※2 属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

◆上記の商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) でご覧いただけます。

1. ファンドの目的・特色

ファンドの目的

米国の株式に投資を行い、安定した収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目指します。

ファンドの特色

1 米国の株式を主要投資対象とします。

- ◆ 米国の金融商品取引所に上場している株式の中から、配当利回りのほか、ファンダメンタルズ分析による収益・配当成長予測等を勘案して銘柄を選別し、投資を行います。
- ◆ 普通株式以外に、米国の金融商品取引所に上場している優先株式、REIT（優先REITを含みます。）およびMLP等にも投資する場合があります。

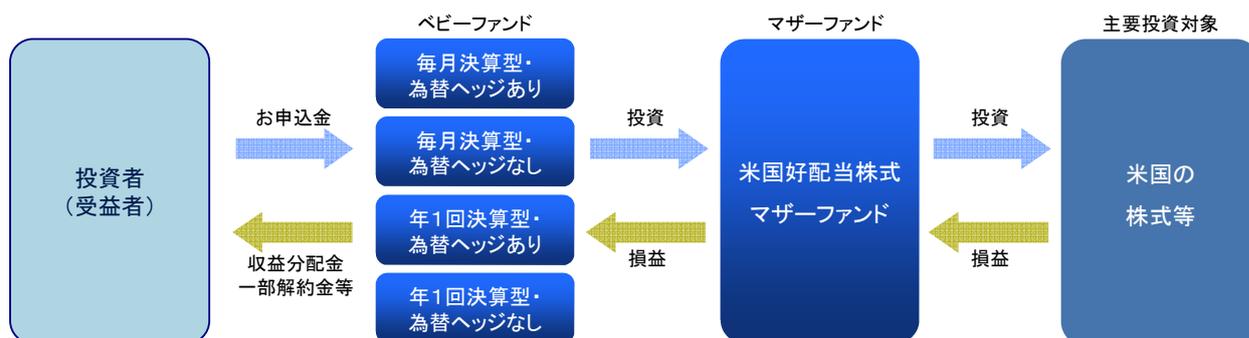
<優先株式・REIT・MLPについて>

優先株式	優先株式は、普通株式に比べて、配当金や会社の残余財産を優先的に受け取れる等、投資家にとって優先的な権利を有する株式です。一方で、会社の経営に参加する権利（議決権）については一般的に制限されています。
REIT	REIT(Real Estate Investment Trust: 不動産投資信託)は、投資家から資金を集め、不動産等に投資を行い、そこから得られた賃貸料収入や不動産の売却益を投資家に配当します。 ※ 優先REIT(株式における優先株式に該当します。)も投資対象とします。
MLP	MLP(Master Limited Partnership)は、米国で行われている共同投資事業形態のひとつです。MLPの多くは、エネルギーや天然資源に関連する事業を行い、一般的に総所得の大部分を分配します。 ※ 一般的なMLPは、MLP特有の税制が適用され投資家(ファンド)が税務申告を行う必要がありますが、各ファンドでは、通常の株式と同様の税制(配当金に対する源泉分離課税のみ)が適用されるMLPに原則として投資します。

- ◆ 株式等の組入比率は、高位を保つことを基本とします。
- ◆ 各ファンドは、「米国好配当株式マザーファンド」をマザーファンドとするファミリーファンド方式で運用を行います。

<ファミリーファンド方式について>

ファミリーファンド方式とは、投資者の皆さまからお預かりした資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資することにより、その実質的な運用をマザーファンドにて行う仕組みです。



1. ファンドの目的・特色

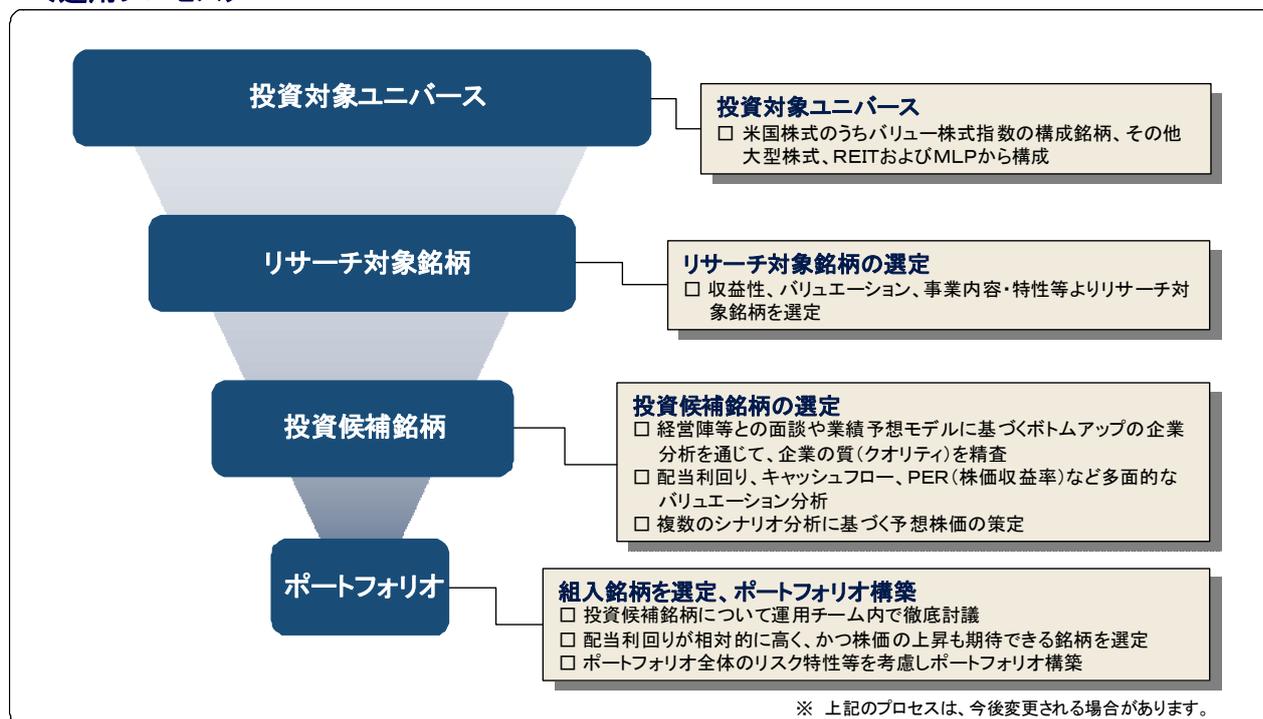
2 運用は、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピーが行います。

- ◆ マザーファンドの運用の指図に関する権限の一部(有価証券等の運用の指図に関する権限)をゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー (GSAMニューヨーク) に委託します。

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント(GSAM)	
■	ゴールドマン・サックスは、1869年(明治2年)創立の世界有数の金融グループのひとつであり、世界の主要都市に拠点を有し、多岐にわたる金融サービスを提供しています。
■	ゴールドマン・サックスの資産運用グループであるゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント(GSAM)は、1988年の設立以来、世界各国の投資家に資産運用サービスを提供しており、2016年12月末現在、グループ全体で約1兆1,777億米ドル(約137兆円*)の資産を受託しています。 *1米ドル=116.49円(2016年12月30日現在)で円換算。
■	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー(GSAMニューヨーク)は、米国ニューヨークに本拠を構えるGSAMグループの運用会社で、グループのネットワークも活用してマザーファンドの運用を行います。

- ◆ 個別銘柄選択を重視した運用プロセスにより、ポートフォリオを構築します。

<運用プロセス>



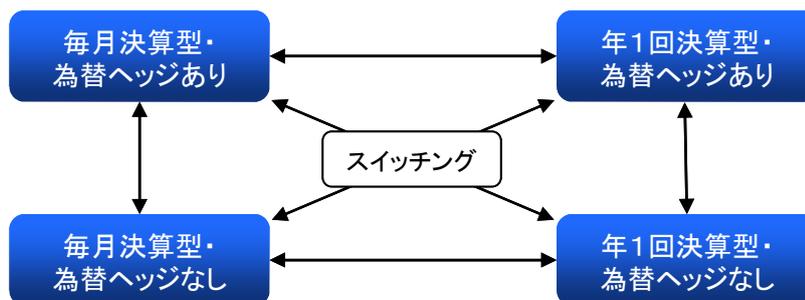
■ 主な投資制限

株式	株式への実質投資割合には制限を設けません。
同一銘柄の株式	同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
投資信託証券	投資信託証券(マザーファンド受益証券および上場投資信託証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
外貨建資産	外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
デリバティブ取引	デリバティブ取引を利用することができます。

1. ファンドの目的・特色

③ 決算頻度および為替ヘッジの対応に違いのある4つのファンドから選択いただけます。

- ◆ 毎月決算を行う「毎月決算型」と年1回決算を行う「年1回決算型」があります。
 - 「毎月決算型」は、毎月22日（休業日の場合は翌営業日）の決算時に、収益分配を行うことを目指します。
 - 「年1回決算型」は、毎年9月22日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行います。
- ◆ 為替ヘッジを行う「為替ヘッジあり」と為替ヘッジを行わない「為替ヘッジなし」があります。
 - 「為替ヘッジあり」では、組入外貨建資産に対して、原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。なお、為替ヘッジを行うにあたってはヘッジコストがかかることがあります。
 - 「為替ヘッジなし」では、組入外貨建資産に対して、原則として為替ヘッジを行いません。そのため、基準価額は為替変動の影響を直接受けます。
- ◆ 各ファンド間のスイッチング（乗換え）が可能です。



※ 販売会社によっては、一部のファンドを取り扱わない場合、スイッチングの取扱いを行わない場合等があります。詳しくは後掲「手続・手数料等」の「お申込みメモ」をご参照ください。

■ 分配方針

毎月決算型	<ol style="list-style-type: none">1. 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。2. 分配金額は、委託会社が配当等収益の水準や基準価額の水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。3. 収益分配に充てなかった利益については、運用の基本方針に基づいて運用を行います。
年1回決算型	<ol style="list-style-type: none">1. 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。2. 分配金額は、委託会社が基準価額の水準や市況動向等を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。3. 収益分配に充てなかった利益については、運用の基本方針に基づいて運用を行います。

※ 各ファンドの将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

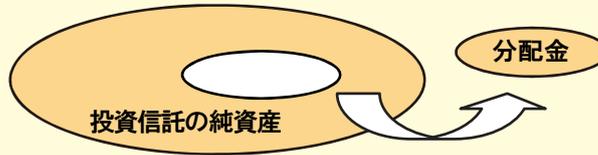
市況動向やファンドの資金事情等によっては、前述のような運用ができない場合があります。

1. ファンドの目的・特色

【収益分配金に関する留意事項】

投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

投資信託から分配金が支払われるイメージ



分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

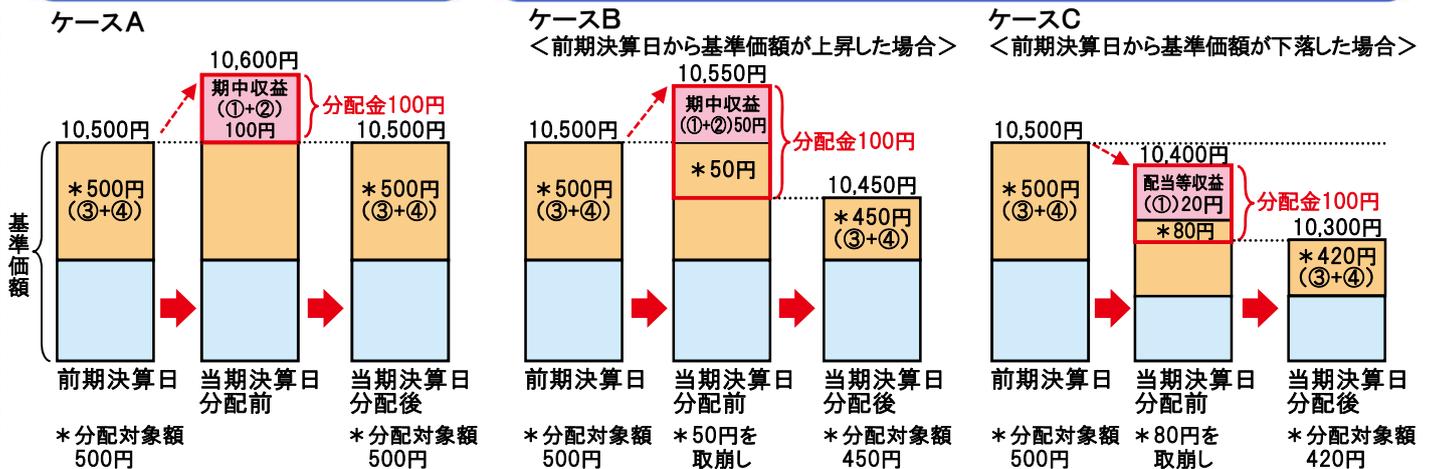
分配金額と基準価額の関係(イメージ)

分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

- ①配当等収益(経費控除後)、②有価証券売買益・評価益(経費控除後)、③分配準備積立金、④収益調整金

計算期間中に発生した収益の中から支払われる場合

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



上図のそれぞれのケースにおいて、前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、次の通りとなります。

- ケースA: 分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差0円 = 100円
 ケースB: 分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲50円 = 50円
 ケースC: 分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲200円 = ▲100円

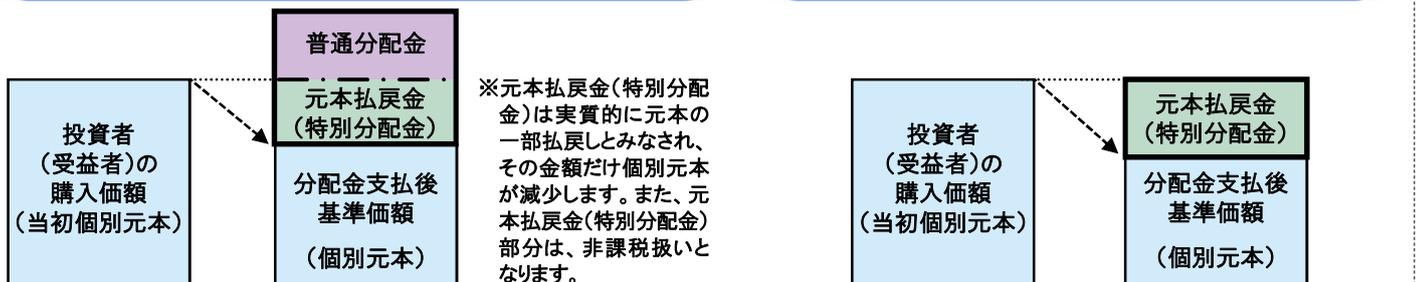
★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではないのでご注意ください。

投資者(受益者)のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金: 個別元本(投資者(受益者)のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
 元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者(受益者)の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、後掲「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

2.投資リスク

基準価額の変動要因

各ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

株価変動リスク

各ファンドが投資する企業の株価が下落した場合には、各ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、各ファンドが投資する企業が業績悪化や倒産等に陥った場合には、各ファンドの基準価額に大きな影響を及ぼすことがあります。なお、各ファンドは投資銘柄数が比較的少数(30~40銘柄程度)となる場合があり、より多くの銘柄に投資するファンドに比べて、1銘柄の株価の変動による影響度合いが大きくなる可能性があります。

不動産投資信託証券の価格変動リスク

各ファンドが投資する不動産投資信託証券の市場価格が下落した場合には、各ファンドの基準価額が下落する要因となります。

MLPの価格変動リスク

MLPは、事業を取り巻く環境や金利変動等の影響を受け価格が変動します。各ファンドが投資するMLPの価格が下落した場合には、各ファンドの基準価額が下落する要因となります。

為替変動リスク

「為替ヘッジあり」では、原則として為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図りますが、為替ヘッジを行うにあたりヘッジコストがかかる場合があります。

「為替ヘッジなし」では、原則として為替ヘッジを行わないため、投資対象通貨(主として米ドル)と円との外国為替相場が円高となった場合には、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

流動性リスク

規模が小さい市場での売買や、取引量の少ない有価証券の売買にあたっては、有価証券を希望する時期に、希望する価格で売却(または購入)することができない可能性があり、各ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

※ 基準価額の変動要因は上記に限定されるものではなく、上記以外に「信用リスク」、「金利変動リスク」、「カントリーリスク」、「MLPに適用される法律・税制による影響」、「ファミリーファンド方式で運用する影響」などがあります。

その他の留意点

- ◆各ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ◆各ファンドは、換金の請求金額が多額な場合や取引所等における取引の停止等があるときには、換金請求の受け付けを中止すること、およびすでに受け付けた換金請求の受け付けを取り消すことがあります。

2.投資リスク

リスクの管理体制

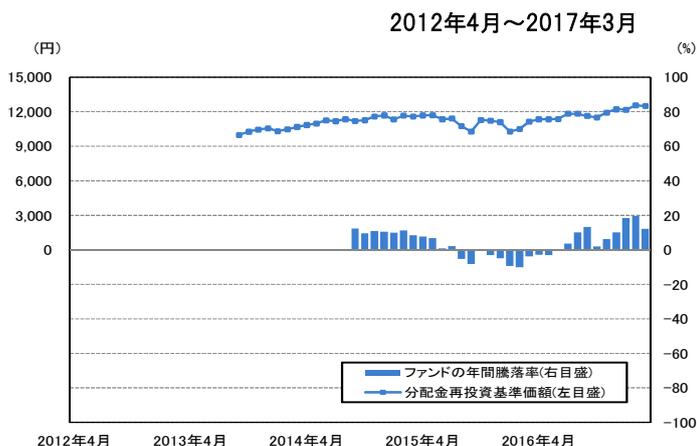
委託会社では、運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。また、運用担当部署から独立したリスク管理担当部署が、ファンドの運用パフォーマンスについて定期的に分析を行い、結果の評価を行います。リスク管理に関する委員会等はこれらの運用リスクの管理状況、運用パフォーマンス評価等の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理・評価を行います。

※リスク管理体制は、今後変更になることがあります。

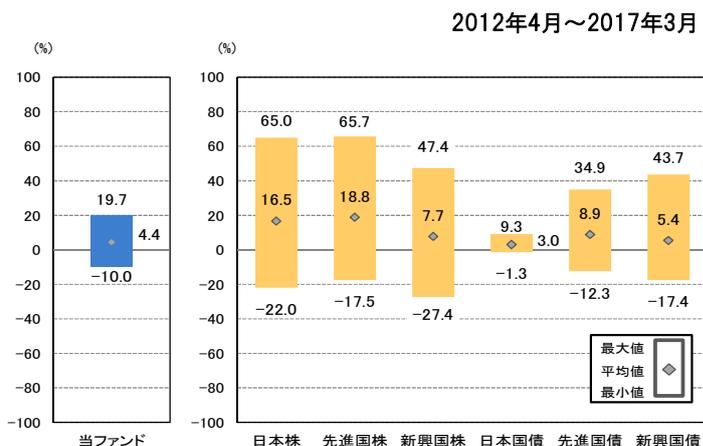
<参考情報>

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

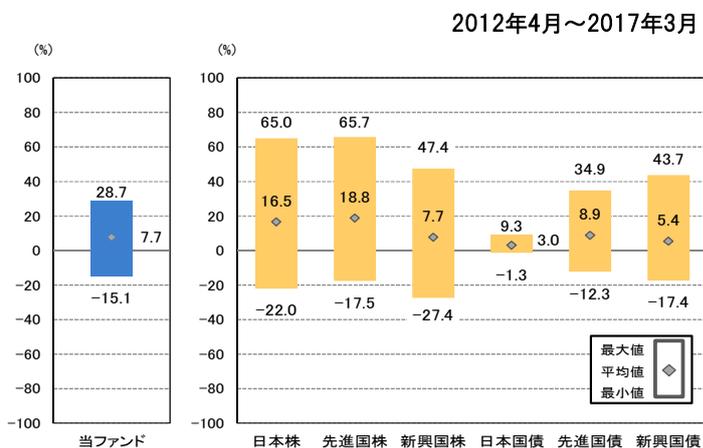
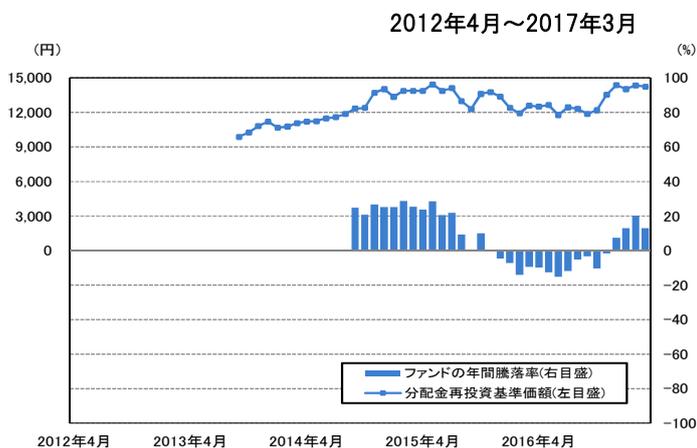
《 毎月決算型・為替ヘッジあり 》



ファンドと他の代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較

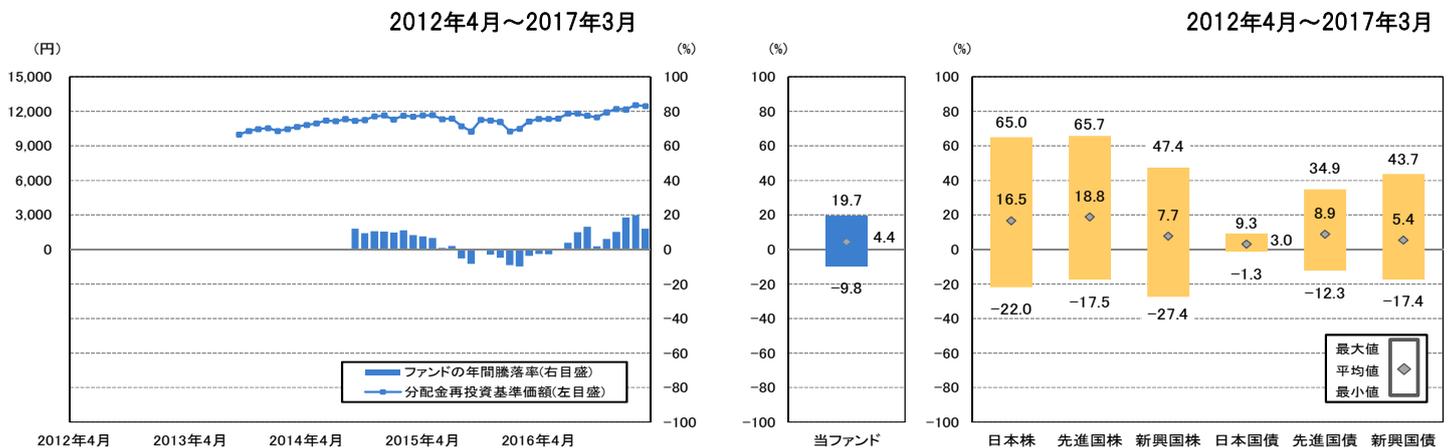


《 毎月決算型・為替ヘッジなし 》

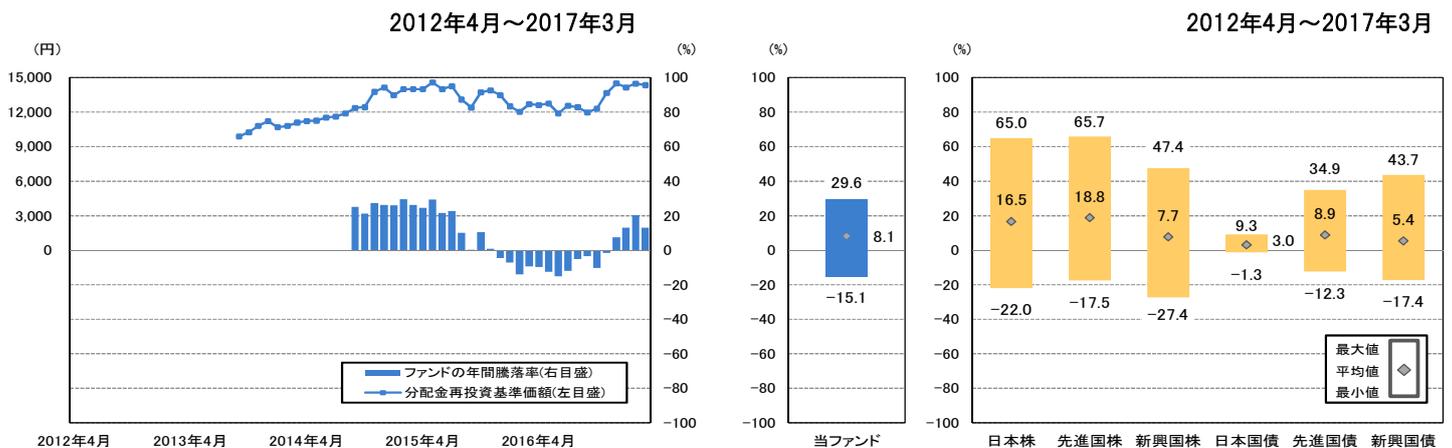


2.投資リスク

《 年1回決算型・為替ヘッジあり 》



《 年1回決算型・為替ヘッジなし 》



- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算していますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。(以下同じ。)
- * 年間騰落率(各月末時点について1年前と比較したものは、分配金再投資基準価額をもとに計算していますので、基準価額をもとに計算した騰落率とは異なる場合があります。)
- * なお、各ファンドは2013年9月26日に設定しているため、年間騰落率については2014年9月以降の騰落率を表示しています。また、分配金再投資基準価額については2013年9月末より表示しています。

- * 上記は、各ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように、2012年4月～2017年3月の5年間における年間騰落率(各月末時点について1年前と比較したものの)の平均・最大・最小を表示したものです。
- * 各ファンドの年間騰落率は、分配金再投資基準価額をもとに計算していますので、基準価額をもとに計算した騰落率とは異なる場合があります。なお、各ファンドは2013年9月26日に設定しているため、各ファンドの年間騰落率については2014年9月以降の平均・最大・最小を表示しています。
- * 代表的な資産クラスは比較対象として記載しているため、各ファンドの投資対象とは限りません。

* 各資産クラスの指数

- 日本株…東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
 - 先進国株…MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)
 - 新興国株…MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
 - 日本国債…NOMURA-BPI国債
 - 先進国債…シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
 - 新興国債…JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド(円ベース)
- (注)海外の指数は為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

- 「東証株価指数(TOPIX)」は、東京証券取引所第一部に上場されているすべての株式の時価総額を指数化したものです。同指数は、株式会社東京証券取引所(株東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、(株)東京証券取引所が有しています。
- 「MSCIコクサイ・インデックス」は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の主要先進国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- 「MSCIエマージング・マーケット・インデックス」は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、新興国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- 「NOMURA-BPI国債」は、野村證券株式会社が国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表すために開発した投資収益指数です。同指数の知的財産権その他一切の権利は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
- 「シティ世界国債インデックス(除く日本)」は、シティグループ・インデックスLLCが開発した債券指数で、日本を除く世界主要国の国債で構成されている時価総額加重平均指数です。同指数に関する著作権等の知的財産その他一切の権利はシティグループ・インデックスLLCに帰属します。
- 「JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド」は、JPモルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが公表している新興国の現地通貨建ての国債で構成されている時価総額加重平均指数です。同指数に関する著作権等の知的財産その他一切の権利はJPモルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。また、同社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

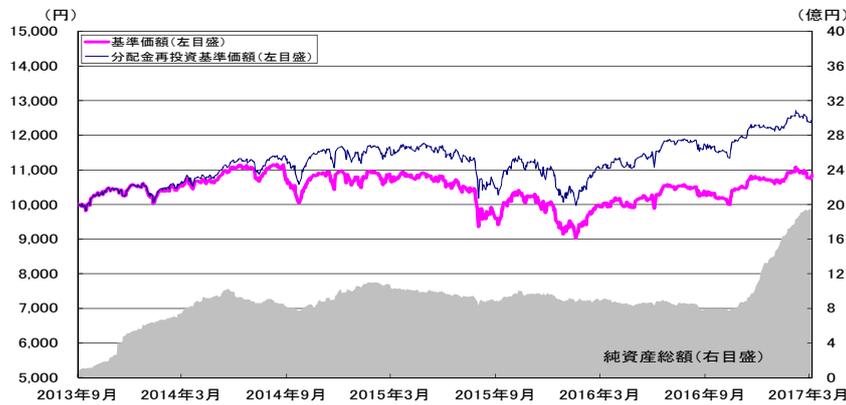
3.運用実績

《 毎月決算型・為替ヘッジあり 》

データの基準日:2017年3月31日

基準価額・純資産の推移

《2013年9月26日～2017年3月31日》



※基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。
 ※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。(設定日:2013年9月26日)

分配の推移 (税引前)

2017年 3月	30円
2017年 2月	30円
2017年 1月	30円
2016年12月	30円
2016年11月	30円
直近1年間累計	360円
設定来累計	1,480円

※分配金は1万口当たりです。

主要な資産の状況

※各比率は実質的な組入比率です。組入比率は純資産総額に対する比率を表示(小数点第二位四捨五入)しています。

<資産の組入比率>

資産の種類	国内/外国	比率(%)
株式	外国	88.5
投資証券	外国	6.2
現金・預金・その他の資産		5.3
合計		100.0

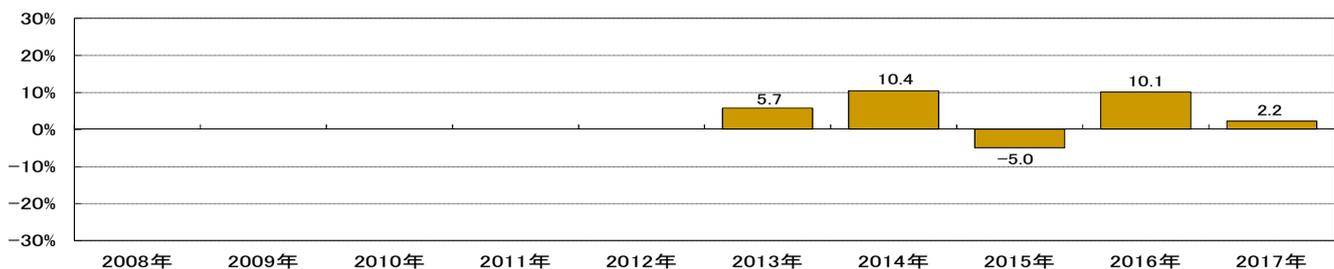
<組入上位10銘柄> 組入銘柄数63銘柄

順位	銘柄名	国/地域	通貨	業種	比率(%)
1	ウェルズ・ファーゴ	アメリカ	米ドル	銀行	4.5
2	ファイザー	アメリカ	米ドル	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	3.6
3	マイクロソフト	アメリカ	米ドル	ソフトウェア・サービス	3.6
4	エクソンモービル	アメリカ	米ドル	エネルギー	3.2
5	ゼネラル・エレクトリック	アメリカ	米ドル	資本財	3.1
6	アボット ラボラトリーズ	アメリカ	米ドル	ヘルスケア機器・サービス	3.0
7	マクドナルド	アメリカ	米ドル	消費者サービス	2.7
8	アップル	アメリカ	米ドル	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	2.6
9	シェブロン	アメリカ	米ドル	エネルギー	2.6
10	ベライゾン・コミュニケーションズ	アメリカ	米ドル	電気通信サービス	2.5

<株式組入上位10業種>

順位	業種	比率(%)
1	エネルギー	10.7
2	銀行	10.0
3	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	8.2
4	資本財	6.4
5	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	5.9
6	ヘルスケア機器・サービス	5.9
7	ソフトウェア・サービス	5.7
8	各種金融	4.7
9	食品・飲料・タバコ	4.4
10	公益事業	4.0

年間収益率の推移 (暦年ベース)



※年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。

※2013年は設定日から年末までの収益率、および2017年については年初から基準日までの収益率を表示しています。

※当ファンドにはベンチマークはありません。

○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。

○委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

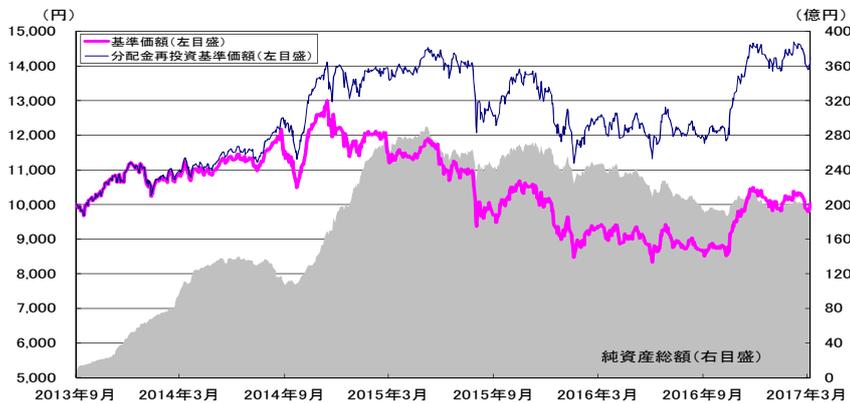
3.運用実績

《 毎月決算型・為替ヘッジなし 》

データの基準日:2017年3月31日

基準価額・純資産の推移

《2013年9月26日～2017年3月31日》



※基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。
 ※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。(設定日:2013年9月26日)

分配の推移 (税引前)

2017年 3月	30円
2017年 2月	30円
2017年 1月	50円
2016年12月	50円
2016年11月	50円
直近1年間累計	560円
設定来累計	3,895円

※分配金は1万口当たりです。

主要な資産の状況

※各比率は実質的な組入比率です。組入比率は純資産総額に対する比率を表示(小数点第二位四捨五入)しています。

<資産の組入比率>

資産の種類	国内/外国	比率(%)
株式	外国	91.0
投資証券	外国	6.3
現金・預金・その他の資産		2.7
合計		100.0

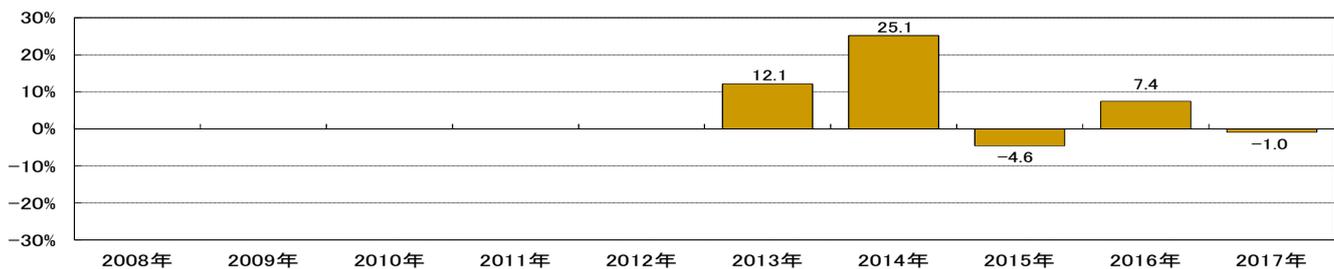
<組入上位10銘柄> 組入銘柄数63銘柄

順位	銘柄名	国/地域	通貨	業種	比率(%)
1	ウェルズ・ファーゴ	アメリカ	米ドル	銀行	4.6
2	ファイザー	アメリカ	米ドル	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	3.7
3	マイクロソフト	アメリカ	米ドル	ソフトウェア・サービス	3.7
4	エクソンモービル	アメリカ	米ドル	エネルギー	3.3
5	ゼネラル・エレクトリック	アメリカ	米ドル	資本財	3.2
6	アボット ラボラトリーズ	アメリカ	米ドル	ヘルスケア機器・サービス	3.1
7	マクドナルド	アメリカ	米ドル	消費者サービス	2.8
8	アップル	アメリカ	米ドル	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	2.6
9	シェブロン	アメリカ	米ドル	エネルギー	2.6
10	ベライゾン・コミュニケーションズ	アメリカ	米ドル	電気通信サービス	2.6

<株式組入上位10業種>

順位	業種	比率(%)
1	エネルギー	11.0
2	銀行	10.3
3	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	8.5
4	資本財	6.6
5	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	6.0
6	ヘルスケア機器・サービス	6.0
7	ソフトウェア・サービス	5.9
8	各種金融	4.8
9	食品・飲料・タバコ	4.5
10	公益事業	4.1

年間収益率の推移 (暦年ベース)



※年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。

※2013年は設定日から年末までの収益率、および2017年については年初から基準日までの収益率を表示しています。

※当ファンドにはベンチマークはありません。

○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。

○委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

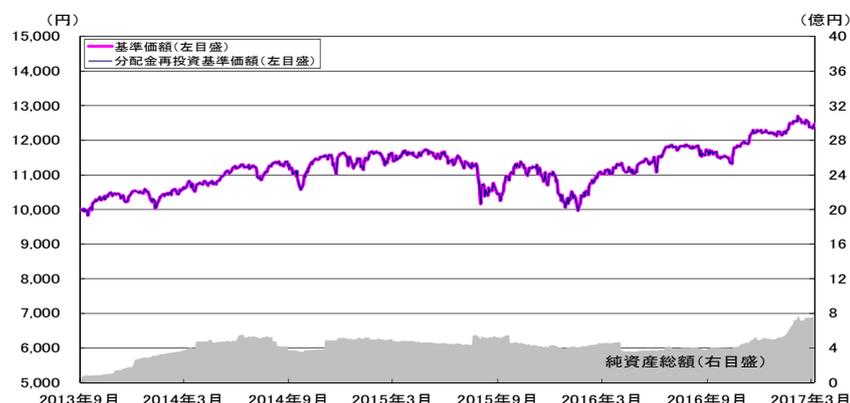
3.運用実績

《 年1回決算型・為替ヘッジあり 》

データの基準日:2017年3月31日

基準価額・純資産の推移

《2013年9月26日～2017年3月31日》



※基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。
 ※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。(設定日:2013年9月26日)

分配の推移 (税引前)

2016年 9月	0円
2015年 9月	0円
2014年 9月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たりです。

主要な資産の状況

※各比率は実質的な組入比率です。組入比率は純資産総額に対する比率を表示(小数点第二位四捨五入)しています。

<資産の組入比率>

資産の種類	国内/外国	比率(%)
株式	外国	88.8
投資証券	外国	6.2
現金・預金・その他の資産		5.0
合計		100.0

<組入上位10銘柄> 組入銘柄数63銘柄

順位	銘柄名	国/地域	通貨	業種	比率(%)
1	ウェルズ・ファーゴ	アメリカ	米ドル	銀行	4.5
2	ファイザー	アメリカ	米ドル	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	3.6
3	マイクロソフト	アメリカ	米ドル	ソフトウェア・サービス	3.6
4	エクソンモービル	アメリカ	米ドル	エネルギー	3.2
5	ゼネラル・エレクトリック	アメリカ	米ドル	資本財	3.1
6	アボット ラボラトリーズ	アメリカ	米ドル	ヘルスケア機器・サービス	3.0
7	マクドナルド	アメリカ	米ドル	消費者サービス	2.8
8	アップル	アメリカ	米ドル	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	2.6
9	シェブロン	アメリカ	米ドル	エネルギー	2.6
10	ベライゾン・コミュニケーションズ	アメリカ	米ドル	電気通信サービス	2.5

<株式組入上位10業種>

順位	業種	比率(%)
1	エネルギー	10.8
2	銀行	10.0
3	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	8.3
4	資本財	6.4
5	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	5.9
6	ヘルスケア機器・サービス	5.9
7	ソフトウェア・サービス	5.7
8	各種金融	4.7
9	食品・飲料・タバコ	4.4
10	公益事業	4.0

年間収益率の推移 (暦年ベース)



※年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。
 ※2013年は設定日から年末までの収益率、および2017年については年初から基準日までの収益率を表示しています。
 ※当ファンドにはベンチマークはありません。

○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。
 ○委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

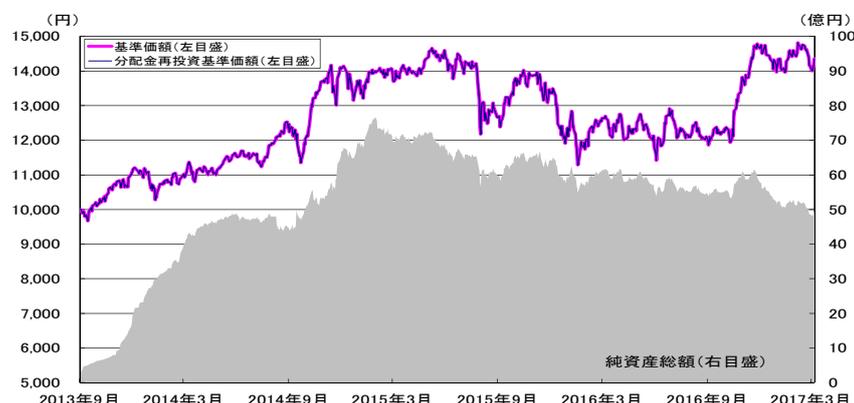
3.運用実績

《 年1回決算型・為替ヘッジなし 》

データの基準日:2017年3月31日

基準価額・純資産の推移

《2013年9月26日～2017年3月31日》



分配の推移 (税引前)

2016年 9月	0円
2015年 9月	0円
2014年 9月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たりです。

※基準価額は1万口当たり・信託報酬除後の価額です。
 ※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。(設定日:2013年9月26日)

主要な資産の状況

※各比率は実質的な組入比率です。組入比率は純資産総額に対する比率を表示(小数点第二位四捨五入)しています。

<資産の組入比率>

資産の種類	国内/外国	比率(%)
株式	外国	91.0
投資証券	外国	6.3
現金・預金・その他の資産		2.6
合計		100.0

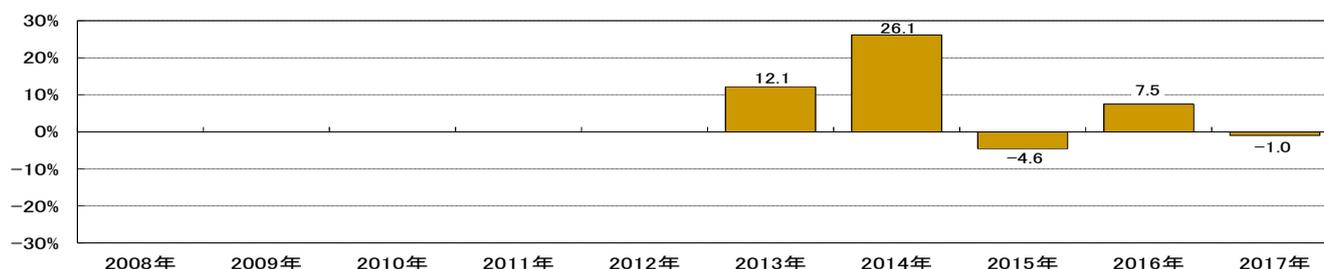
<組入上位10銘柄> 組入銘柄数63銘柄

順位	銘柄名	国/地域	通貨	業種	比率(%)
1	ウェルズ・ファーゴ	アメリカ	米ドル	銀行	4.6
2	ファイザー	アメリカ	米ドル	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	3.7
3	マイクロソフト	アメリカ	米ドル	ソフトウェア・サービス	3.7
4	エクソンモービル	アメリカ	米ドル	エネルギー	3.3
5	ゼネラル・エレクトリック	アメリカ	米ドル	資本財	3.2
6	アボット ラボラトリーズ	アメリカ	米ドル	ヘルスケア機器・サービス	3.1
7	マクドナルド	アメリカ	米ドル	消費者サービス	2.8
8	アップル	アメリカ	米ドル	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	2.6
9	シェブロン	アメリカ	米ドル	エネルギー	2.6
10	ベライゾン・コミュニケーションズ	アメリカ	米ドル	電気通信サービス	2.6

<株式組入上位10業種>

順位	業種	比率(%)
1	エネルギー	11.0
2	銀行	10.3
3	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	8.5
4	資本財	6.6
5	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	6.0
6	ヘルスケア機器・サービス	6.0
7	ソフトウェア・サービス	5.9
8	各種金融	4.8
9	食品・飲料・タバコ	4.5
10	公益事業	4.1

年間収益率の推移 (暦年ベース)



※年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。
 ※2013年は設定日から年末までの収益率、および2017年については年初から基準日までの収益率を表示しています。
 ※当ファンドにはベンチマークはありません。

○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。
 ○委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

4. 手続・手数料等

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位（当初元本1口=1円）
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額（基準価額は1万口当たりで表示しています。）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。
購入の申込期間	2017年6月23日から2017年12月22日まで ※申込期間は上記期間終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。
購入・換金申込不可日	以下のいずれかに該当する日には、購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を行いません。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	信託財産の効率的な運用または受益者に対する公平性を期する運用が妨げられると委託会社が合理的に判断する場合（換金の請求金額が多額な場合を含みます。）、取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を取り消すことがあります。
信託期間	2023年9月22日まで（2013年9月26日設定）
繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了（繰上償還）することがあります。 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき。 ・やむを得ない事情が発生したとき。 ・信託契約の一部解約により、受益権の口数が10億口を下回ることとなる時、または信託契約の一部解約により、各ファンドの受益権の口数を合計した口数が40億口を下回ることとなる時。
決算日	<毎月決算型> 毎月22日（休業日の場合は翌営業日） <年1回決算型> 毎年9月22日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	<毎月決算型> 年12回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 <年1回決算型> 年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。

4. 手続・手数料等

信託金の限度額	各ファンドにおいて3,000億円
公 告	原則として、電子公告の方法により行い、委託会社のホームページ (http://www.am-one.co.jp/) に掲載します。
運 用 報 告 書	<p><毎月決算型> 3月、9月のファンドの決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて交付します。</p> <p><年1回決算型> ファンドの決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて交付します。</p>
課 税 関 係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度および未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。
ス イ ッ チ ン グ	各ファンド間でスイッチング（乗換え）を行うことができます。 ※販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合、スイッチングの取扱いに一定の制限を設ける場合、スイッチングの購入単位等を別に定める場合があります。 ※スイッチングの際には、換金時と同様に信託財産留保額および税金（課税対象者の場合）がかかりますのでご注意ください。また、購入時手数料は販売会社が別に定めます。
そ の 他	販売会社によっては、一部のファンドを取り扱わない場合があります。詳細は委託会社または販売会社までお問い合わせください。

4. 手続・手数料等

ファンドの費用・税金

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用			
購入時手数料	購入価額に、 3.24% (税抜 3.0%) を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。 購入時手数料は、商品や投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務手続き等にかかる費用の対価として、販売会社に支払われます。		
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。		
投資者が信託財産で間接的に負担する費用			
運用管理費用 (信託報酬)	各ファンドの日々の純資産総額に対して 年率 1.89% (税抜 1.75%) 信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率 ※運用管理費用(信託報酬)は、毎日計上され、毎計算期末(「年1回決算型」においては毎計算期間の最初の6ヵ月終了日を含みます。)または信託終了のとき各ファンドから支払われます。		
	支払先	内訳(税抜)	主な役務
	委託会社	年率 0.90%	信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価
	販売会社	年率 0.80%	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
	受託会社	年率 0.05%	運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価
※委託会社の信託報酬には、米国好配当株式マザーファンドの有価証券等の運用の指図に関する権限の委託を受けた投資顧問会社(ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー)に対する報酬(各ファンドの信託財産に属するマザーファンド受益証券の日々の時価総額に対して年率 0.55%)が含まれます。			
その他の費用・手数料	その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 ・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・信託事務の処理に要する諸費用 ・外国での資産の保管等に要する費用 ・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等 監査費用は毎日計上され、毎計算期末(「年1回決算型」においては毎計算期間の最初の6ヵ月終了日を含みます。)または信託終了のとき、その他の費用等は都度ファンドから支払われます。 ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。		

※上記手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

※上場投資信託(不動産投資信託証券)は市場の需給により価格形成されるため、上場投資信託(不動産投資信託証券)の費用は表示しておりません。

4. 手続・手数料等

税金

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して 20.315%
換金（解約）時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対して 20.315%

※上記は 2017 年 3 月末現在のものです。

※少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」および未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアNISA（ジュニアニーサ）」をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

